

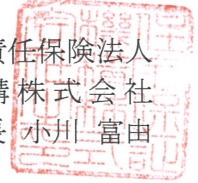


住保機確認第 09-154 号
2022 年 02 月 21 日

設計施工基準第 3 条に係る確認について

株式会社リボール
代表取締役社長 今井秀樹 殿

住宅瑕疵担保責任保険法人
住宅保証機構株式会社
代表取締役社長 小川 富由



2020 年 6 月 4 日付けでいただきました水性塗膜防水「リボールマイティ・L」に係る追加申出につきましては、当機構住宅瑕疵担保責任保険（まもりすまい保険）設計施工基準第 3 条に基づき、下記のとおり取扱いができることを確認いたしましたので通知いたします。
つきましては保険契約申込み手続き等に遺漏がないようお願い申し上げます。

記

以上

1. 工法または建築材料の名称
木造用：リボールマイティ・圧着工法(R-A工法) (木造用 飛火性能 DR-1635, 1636)
RC用：リボールマイティ・圧着工法(R-A工法)・脱気(絶縁)工法 (R-D工法)
2. 工法または建築材料の概要および条件
「リボールマイティ・L 施工マニュアル」に従うことを条件とする。(排水勾配は 1/100 以上)
木造用：リボールマイティ・圧着工法(R-A工法) (下地接合箇所リボール穴あきテープ+シーリング+プライマー (リボールマイティL1)+防水材 (リボールマイティL2)+保護防水材(リボールマイティL3)+仕上材「トップコート」(リボールマイティL4))
RC用：リボールマイティ・圧着工法(R-A工法) (下地処理+プライマー (リボールマイティL1)+リボールクロス20+防水材 (リボールマイティL2)+保護防水材(リボールマイティL3)+仕上材「トップコート」(リボールマイティL4))
RC用：リボールマイティ・脱気(絶縁)工法 (R-D工法) (下地処理+プライマー (リボールマイティL1)+エアパネル・キャップ接着+リボール穴あきシート敷き+防水材 (リボールマイティL2)+保護防水材(リボールマイティL3)+仕上材「トップコート」(リボールマイティL4))
3. 適用地域
全国
4. 適用範囲・部位
木造住宅のバルコニー及び陸屋根、RC住宅の陸屋根(開放廊下、バルコニー等で下階が室内となるものを含みます)
5. 当該工法または建築材料を用いた場合に適用を除外する条項
木造用：設計施工基準第 8 条第 1 項 (バルコニーの床勾配)、同第 2 項 (防水材)
RC用：設計施工基準第 14 条第 2 項(防水工法)、同第 17 項 (排水勾配)
6. 保険契約申込み手続きのための要件
①保険契約申込みの際に本書の写しを提出してください。
②矩計図等に当該仕様を用いることを明記いただくよう、設計者へご指示ください。
7. 適用日
平成 21 年 7 月 1 日以降にまもりすまい保険の保険契約申込みを受け付けた住宅から適用します。ただし、本書発行後であっても保険契約上、引受けることができないと認められる場合には両者協議の上、変更又は取消しを行う場合があります。